

第26回下関市都市計画審議会議事概要	
日 時	令和2年2月14日（金）10時00分～10時45分
場 所	カラトピア 5階ホール
議 案	議案第1号 下関都市計画市場（下関市地方卸売市場南風泊市場）の変更について 議案第2号 下関北都市計画特定用途制限地域の変更について 報告第1号 市街化調整区域における開発行為等の許可の基準の見直しについて
出席者	
	○委員 20名中14名出席 ○傍聴者 0名

議事概要

■議案第1号 下関都市計画市場（下関市地方卸売市場南風泊市場）の変更について

※ 議案第1号について適当であると答申された。

■議案第2号 下関北都市計画特定用途制限地域の変更について

※ 議案第2号について適当であると答申された。

■報告第1号 市街化調整区域における開発行為等の許可の基準の見直しについて

○委員

方向性としては賛同するが、開発を許容する区域について従前の市街化区域から2km以内を50mとする大幅な見直しになっているが、50mに決めた根拠は何か。

⇒事務局（都市計画課）

他自治体の状況を踏まえ、インフラの効率化のみならず、地域コミュニティの観点から、人口密度を維持する目的で、市街化区域から50mに設定した。

以上